

# 第3回 千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成22年4月12日(月)

10:30~12:10

ホテルポートプラザちば

## 1. 開 会

## 2. 議 事

「千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(案)」について  
事務局より、「千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(案)」  
について資料説明

飯村会長 ・ 前回の協議会で、加藤委員より「運転免許証返納者割引を導入しているが、未だ1件の利用実績もない。自治体においてもPRいただけないか。」旨の依頼があった。協議会からのお願いとして、自治体の広報誌等に掲載いただけないか検討願いたい。

河野委員 ・ 広報誌等の掲載については、今後、福祉部局及び広報部局と調整することとするが、少なくとも交通関係のホームページには掲載することとして検討していきたい。  
【代理】

佐渡委員 ・ 当該割引制度は、複数の事業者で実施しているものなのか確認したい。  
【代理】

事務局 ・ 現在のところ2社で実施している。

佐渡委員 ・ 公共性、公平性の観点等を考慮した上で、広報誌等の掲載について検討していきたい。  
【代理】

飯村会長 ・ 今後、自治体との具体的な調整については、加藤委員にお願いしたい。

鹿野委員 ・ 地域計画(案)の18ページに「日勤勤務(一車一人)から隔日勤務への転換などによる効率性の向上とこれに伴う1両当たりの生産性の向上」と掲げられているが、千葉市内では隔日勤務で3万円強、日勤勤務で約2万円の売り上げとなっており、日勤勤務から隔日勤務へ転換すると運転者の賃金

は減少するケースがあると思うがいかがか。

- 事務局 ・ 各社においてそれぞれの経営形態があると思うが、こうした取り組みにより、効率性の向上が図られる場合には是非採用していただきたいとして掲載しているものである。
- 鹿野委員 ・ 千葉交通圏の適正車両数は何両なのか、もう一度確認しておきたい。
- 事務局 ・ 地域計画（案）の８ページに記載のとおり、関東運輸局が公表した適正と考えられる車両数は約１，０００～１，１００両である。
- 大越委員 ・ 規制緩和すれば現在の状況になることは最初からわかっていた。規制緩和の失敗について、地域計画の中に記載することはできないか。
- 事務局 ・ 過去の規制緩和に係る懸念を現在の協議会で検証することは難しい。地域計画は、特定地域における地域公共交通としてのタクシーのあり方に関する基本的な方向性を示し、今後のタクシー事業の適正化及び活性化に向けた地域の総合的な取組を定めるものであるため、委員ご指摘の内容を記載することは馴染まないものとするが、そうしたご意見があるということはお伺いしておく。
- 加藤委員 ・ 千葉交通圏における適正車両数と基準車両数の乖離は、約２８～３５％とあるが、この適正車両数を算定するに当たって使用している実働率は、月曜日から日曜日までの平均値を使用しているものであり、実態は、平日は実働率が高く、日曜日は低くなっているため、平均実働率が低いからといって、一概に車両が稼働していないということにはならないのではないか。
- 事務局 ・ 適正と考えられる車両数については、一定の数値を用いて算出したものであるが、各社においては、これらを踏まえた中で、自社の事情も斟酌した上で、諸般のタクシー問題の改善に向け、判断いただければと考えている。
- 畠山委員 ・ 地域計画(案)の９ページ３．に「その他の事業に関しては、それぞれの実施主体とされた者が実施時期を勘案し、事業を

行うものとする。」とあるが、実施主体等とされた者のうち、どこの実施主体がイニシアチブをとることとなるのか。

事務局 ・一義的には、タクシー事業者であり、タクシー事業者団体もこれに含まれると考えている。その他の事業を実際に検討することとなった場合には個別に協議することとなるが、そうした場合には、是非、県警、自治体、鉄道事業者の方々にもご協力をお願いしたい。

畠山委員 ・その他の事業についても、特定地域の指定期間である平成24年9月までに取り組むという理解でよいか。

事務局 ・そのとおりご理解いただきたい。

畠山委員 ・地域計画(案)では、「千葉県千葉交通圏では、駅待ち営業の形態が主体」とされ、また、「地方自治体等関係機関の協力を得ながら交通渋滞解消や交通環境改善に効果のあるショットガンシステム等の改善策を推進する。」と記載されている。  
・京葉交通圏内の話であるが、「東西線浦安駅から浦安橋へ繋がるやなぎ通りには、客待ちタクシー多数が1車線を塞ぐように止まり非常に迷惑している。18時から0時までは待機プールを設けているようであるが、現状は変わらない。」旨の苦情が県警に寄せられている。ショットガン方式が整備されても、適切に運用されなければ交通対策に繋がらない。ショットガン方式の運用についてご意見を伺いたい。

岩佐事務局長 ・交通渋滞解消については、これからも事業者間で協議し、改善策を進めるとともに、現状については各事業者に注意喚起していきたい。

畠山委員 ・ショットガン方式の導入とともに、特定事業の「主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進」についても適切に対処していただき、指導の徹底をお願いしたい。

事務局 ・そのように考えている。

飯村会長 ・字句の修正等については、私が責任を持って対応するので、会長一任とさせていただきたい。

飯村会長 ・それでは、本地域計画案を千葉地区タクシー事業適正化・活

性化協議会の地域計画として議決したいと思うが、委員の皆様のご承認をいただけるか。

- 全委員 ・ 異議なし。
- 飯村会長 ・ ただいまの議決をもって、本案を全会一致で千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画とする。
- 事務局 ・ 本日議決された地域計画については、法第9条第5項の規定に基づき、近日中に協議会として会長名で、千葉運輸支局及び千葉県タクシー協会のホームページ上で公表することとしたい。
- 飯村会長 ・ 委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。軽微な修正が生じた場合には、私の方で責任をもって修正する。本地域計画は本日の議決を経て成立の運びとなったが、この地域計画に基づいて今後は、特に、タクシー事業者の皆様におかれては、特定事業計画を作成し、認定を受け実施に移していただくことになるが、本法律及び地域計画の主旨を十分にご理解の上、地域計画に定められた事業の推進に努めて頂き、千葉県千葉交通圏におけるタクシー事業の適正化・活性化に取り組んで頂きたいと強く思う次第である。また、今後、本協議会の役割は、これらの特定事業計画について進捗の度合いを確認していくという作業になろうかと思うので、次回以降の日程については、各特定事業計画の進展などを鑑みながら、また皆様方とご相談させて頂きながら決めていきたいと思う。

### 3 . 閉 会

#### 【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（案）

以 上